

**平成29年度大学教育再生戦略推進費
「大学の世界展開力強化事業」計画調書
～ ロシア、インド等との大学間交流形成支援 ～**

[基本情報:タイプB]

1. 大学名 <small>(〇が代表申請大学)</small>	〇 北海道大学、新潟大学						
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	10101	13101				
3. 主たる交流先の相手国	ロシア	ロシア(プラットフォーム構築プログラム)					
4. 事業者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな	な	わ	とよはる			
	(氏名)	名	和	豊春	(所属・職名) 総長		
5. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな	な	わ	とよはる			
	(氏名)	名	和	豊春			
6. 事業責任者	ふりがな	かさ	はら	まさのり			
	(氏名)	笠原	正典		(所属・職名) 理事・副学長		

7. 連携して事業を行う機関(国内連携大学等)			
	大学等名		大学等名
1	新潟大学	4	
2		5	
3		6	

8. 「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL
<ul style="list-style-type: none"> ・北海道大学 https://www.hokudai.ac.jp/pr/johokokai/pub/gakkyoho/ ・新潟大学 http://www.niigata-u.ac.jp/university/about/compliance/education/

9. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て							
年度(平成)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合計	
事業規模 (総事業費)	21,375	28,500	27,600	26,700	26,000	130,175	
内 訳	補助金申請額	10,000	9,000	8,100	7,200	6,500	40,800
	大学負担額	11,375	19,500	19,500	19,500	19,500	89,375

10. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※選定結果の通知、面接審査等の事務連絡先となります。				
部課名			所在地	
責任者	ふりがな (氏名)		(所属・職名)	
担当者	ふりがな (氏名)		(所属・職名)	
	電話番号		緊急連絡先	
	e-mail(主)		e-mail(副)	

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:○北海道大学、新潟大学) (タイプB 主たる交流先の相手国: ロシア)

事業の目的・概要及びプラットフォーム構築の内容 【1ページ以内】

事業の目的・概要について、以下の①～④を記入してください。

① 事業の目的・概要等**【事業の目的】**

平成 28 年 5 月と 12 月の日露首脳会談では、「ロシアの生活環境大国、産業・経済の革新のための協力プラン」が提示され、それを受けての両国政府の合意事項として、「保健・医療」、「都市づくり」、「中小企業交流」、「エネルギー開発」、「産業多様化」、「先端技術」、「文化科学技術交流」などの諸分野での日露交流の全面的拡大及び発展が表明された。また、人的交流については、平成 25 年 10 月の日露首脳会談において、2020 年までに両国の交流規模を 5 倍とする目標も提示されている。このような日露間の連携強化を確固とし実現するためには、諸活動を担う地域エキスパートである高度職業人の育成に直結した日露共同教育プログラムの確立と、その実施支援組織の整備が不可欠である。

本事業では、上記課題の具体的な解決策として、北海道大学と新潟大学が連携し、日露経済連携強化に資する幅広い人材育成と学術振興を目的とした産官学連携のプラットフォームを構築する。北海道大学は、日本唯一のロシア地域研究を専門とする**スラブ・ユーラシア研究センター**と「我が国の北極政策」に基づく**北極域研究センター**という全国的な共同利用・共同研究拠点を有し、ロシア地域の研究教育を牽引してきた。他方、新潟大学は、本州・日本海ラインで最大規模の医学部と附属病院を有し、シベリア・極東との医学生・医師交流を長く担ってきている。本事業では両大学が協働して、共に培ってきた日露経済連携の重点領域である極東ロシアでの実績を礎に、北海道と新潟県及び地元経済界とも連携した日露の共同事務局体制を整備し、日露大学協会の活動、ひいては日露経済連携強化に資する取組を牽引する。

【日露経済連携強化及び日露大学協会に資する体制・環境の整備計画の概要】

北海道大学が構築してきた日露の大学・企業・地方自治体等で構成される「RJE3 コンソーシアム」を「**地域コンソーシアム**」と位置付け、その経験と実績を新潟大学と共有し、北海道と新潟の地域的総力を結集した「**日露経済連携強化日本側コンソーシアム**」を構築する。これを基軸に、世界展開力事業（ロシア）採択校や日露大学協会加盟校が参画する、**北大型・新潟大型 Good Practice モデル**のノウハウを提供し、社会実装の協働を行う「**日露経済連携強化ジョイントコンソーシアム**」を始動させる。この取組を通じて、日露首脳間で合意した二国間協力プランへの実現をリードする。

事務局体制は、北海道大学に「**セントラル・オフィス**」を設置し、日本側の採択校・加盟校の事務局を「**リエゾン・デスク**」と位置付け、日本側参画大学間に安定した連携体制を構築する。また、日露大学協会においてロシア側の活動をリードする**モスクワ大学**と**極東連邦大学**にロシア側「セントラル・オフィス」機能を置き、他のロシア側参加大学の「リエゾン・デスク」と安定した連携体制を構築するプランを提案する。日本側事務局は、自治体・企業もメンバーとして参加する産官学横断型の組織とする。

日露大学協会の運営への寄与としては、a) 日露の学長が集う総会（平成 30 年 5 月頃に最初の総会を北大で開催予定）、b) 経済プランや大学教育を担う専門セクションの各運営委員会、c) 学生フォーラムなどを関係省庁・企業とも連携し、企画実施する。また、日露大学協会の実質的運営を担うエキスパート養成の取組として、日露の「**セントラル・オフィス**」と「**リエゾン・オフィス**」を受け皿とした採択校・加盟校間の事務職員等の交流を推進し、日露間での短期研修を企画支援する。

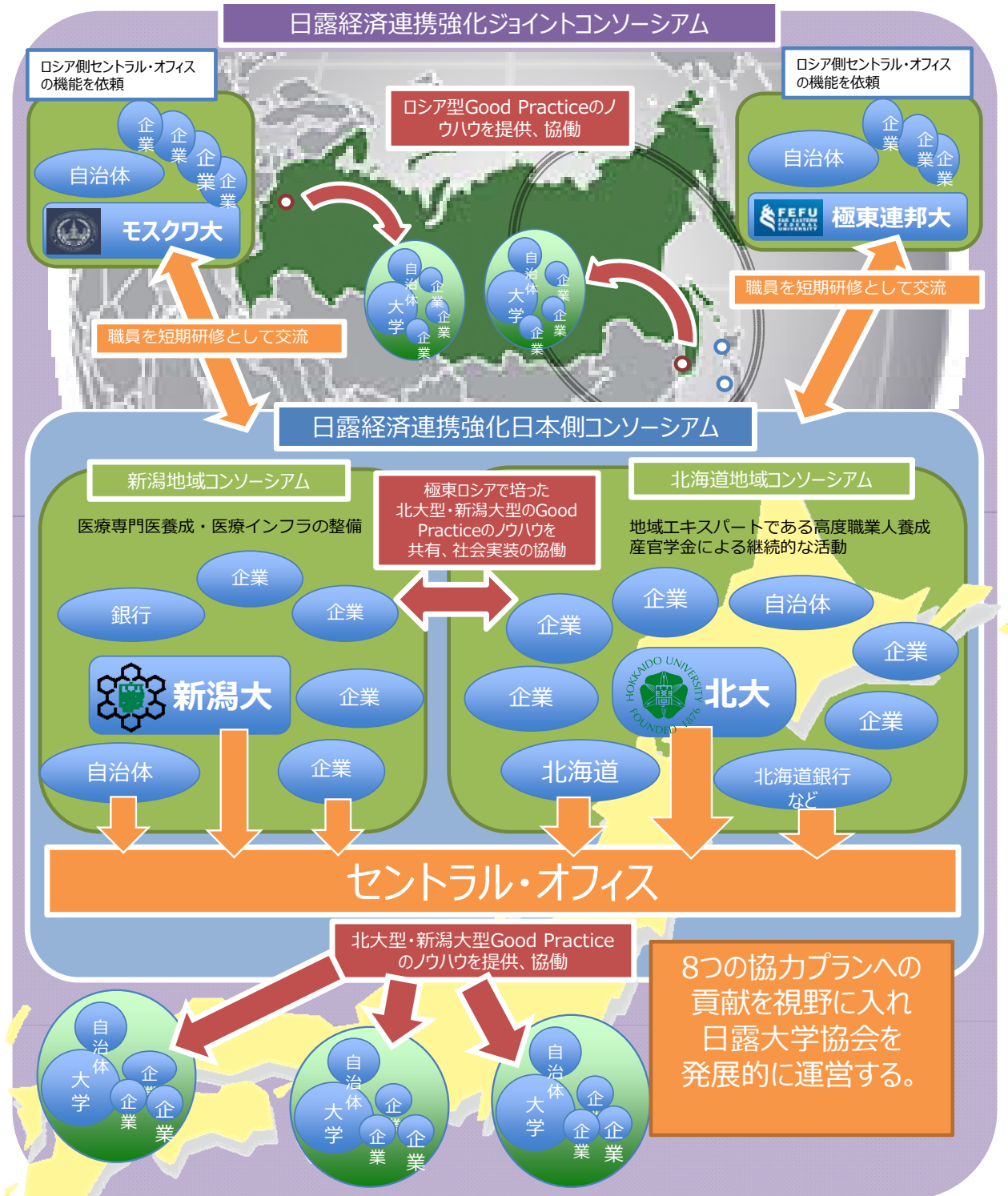
戦略的な情報発信は、日露間の教育交流の課題である単位制度・単位認定方法の取組、留学支援や人材交流に関する、より正確な相互理解と情報共有を目的としたロシア語ホームページを開設する。

北海道大学と新潟大学は、極東地域を基軸として得られてきた成果を基礎に、我が国とロシアの全土へ事業を拡大展開させる。具体的には、日露の産官学から協力メンバーを募り、「**ロシアの生活環境大国、産業・経済の革新のための経済プラン**」に特化した**専門セクション**を組織し、事業を牽引する。日露間の緊急課題の検討や情報の集約・発信を行う**専門セクション運営委員会**と**日露人材交流委員会**を設置し、成果報告を日露大学協会総会で共有する。また、講義・セミナー・セッション・共同研究・インターンシップ等の諸活動を定期的開催し、日露経済連携の強化を牽引する。

学生と企業・自治体等が集う場として、従来の採択校連絡会を発展させた「**日露産官学連携フォーラム**」を立ち上げる。採択校を中心とした日露の学生・同窓生や「**日露経済連携強化ジョイントコンソーシアム**」メンバーが定期的・継続的に集い、参加学生の成果発表をはじめ、採択校の Good Practice の共有、日露共同経済活動の発展のための情報交換を行うことで、より社会実装が進展した運営を行う。加えて、北海道と新潟などの地域コンソーシアムを活用した**インターンシップ先のリスト化**を進め、企業と日露の学生とのマッチングを支援する。

② 事業の概念図 【1ページ以内】

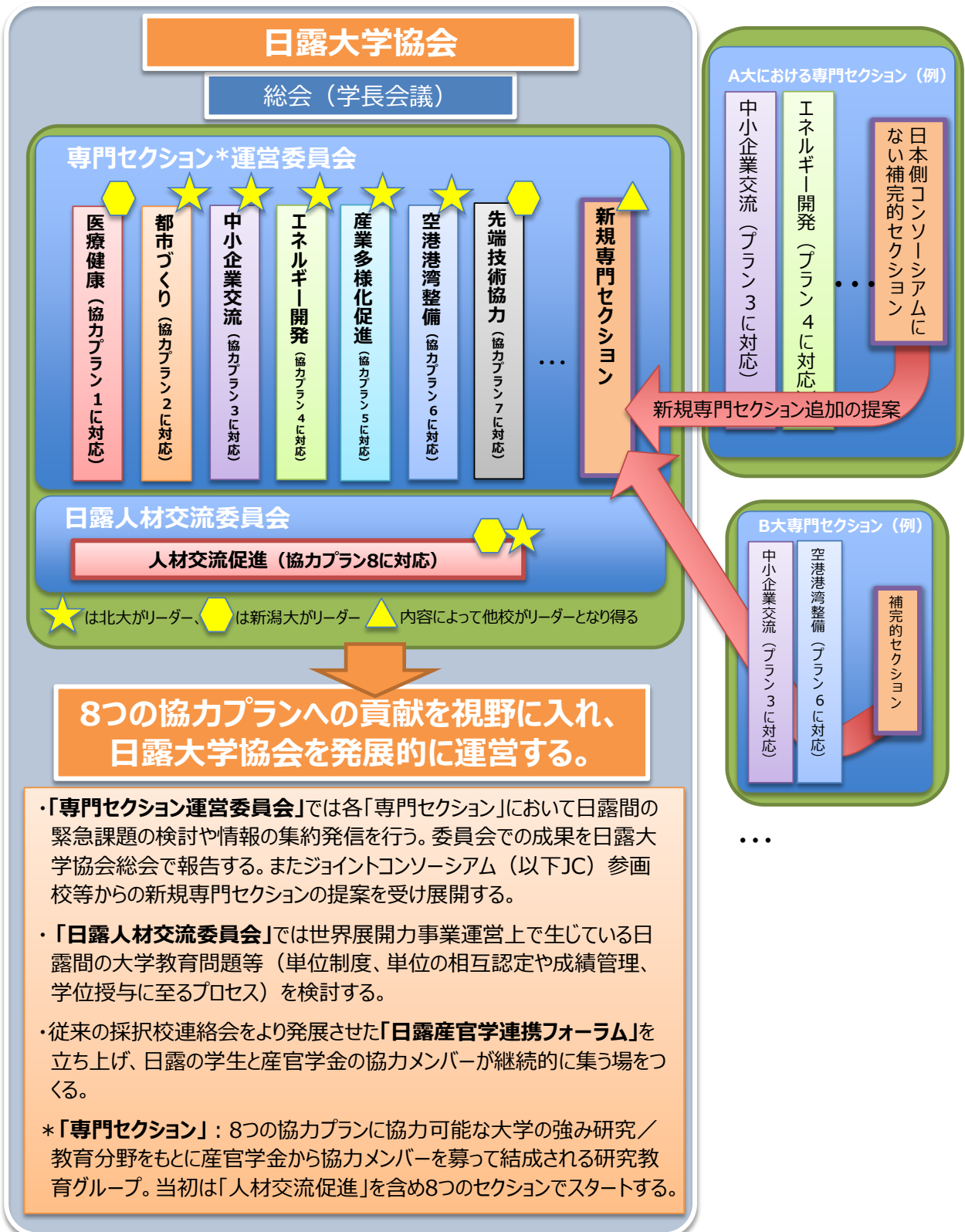
※国内複数大学等による申請の場合は、それぞれの大学等の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。



* 日露大学協会運営に関する詳細は様式13③「国内大学等の連携図」を参照のこと

③ 国内大学等の連携図 【1ページ以内】

※国内の大学等が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学等の役割分担が分かる図を作成してください。連携しない場合（申請大学単独での取組の場合）は、単独で申請する理由について記入してください。



④ プラットフォーム構築プログラムの内容 【2ページ以内】

- プラットフォーム構築事務局として、必要な体制・環境が整備されているか。また、日露の大学間プラットフォーム構築に当たっては、平成28年12月に設置された「日露大学協会」の活動に積極的に寄与することも踏まえた体制・環境が整備されているか。
- ホームページ等を活用しながら、戦略的な国内外への情報の発信を含めた、我が国の日露・日印の大学間交流の促進に資するための計画となっているか。
- 必要に応じて産業界とも連携しながら、日露・日印の経済連携強化に資するプラットフォームを構築する計画となっているか。
- プラットフォーム構築の実現に当たって、ロシア又はインドの大学との大学間交流の十分な実績を有しており、事業計画の妥当性、実現性が高いものであるか。

【実績・準備状況】

◆実績

北海道大学は、札幌農学校の設立以来「フロンティア精神」「国際性の涵養」「全人教育」「実学の重視」の理念の下、北海道の特性を生かした学問を創造し、産学官の連携を通じた教育研究成果を世界に発信してきた。とりわけ、ロシア研究や教育については、スラブ・ユーラシア研究センターと北極域研究センターの共同利用・共同研究拠点を中軸に、我が国を牽引してきた。平成26年度「大学の世界展開力強化事業（ロシア）」に採択された「極東・北極圏の持続可能な環境・文化・開発を牽引する専門家育成プログラム（RJE3 プログラム）」では、これまで北海道大学が長年培ってきた豊富な知見を生かし、極東ロシアの基幹5大学（極東連邦大学、北東連邦大学、イルクーツク国立大学、サハリン国立大学、太平洋国立大学）と連携して、北海道や北海道銀行、経済界と協働する「RJE3 コンソーシアム」を構築し、将来の日露交流を担う地域専門家としての高度職業人を育成している。

本州でロシアに隣接し、新潟で唯一の医学部を有する新潟大学は、シベリア・極東の協定校（クラスノヤルスク医大、極東医大/ハバロフスク、パシフィック医大/ウラジオストク）と平成5年から約四半世紀にわたり、250名にのぼる医学生・大学院生の相互派遣や医師の受入を行ってきた。平成21年には、新潟大学の指導下で日露細菌・伝染病・感染症学センターがクラスノヤルスク医大に設立された。平成26年度には日露医学医療交流の実績を礎に、世界展開力強化事業「日露の経済・産業発展に資するグローバル医療人材育成フレームワークの構築（G-MedEx）」が採択され、日露に共通する課題の解決を担い両国の架け橋となる「グローバル医療人」の育成プログラムを展開している。若い医学生のキャリアパスを見据えた多彩なコース設定は、両国で人材循環を生み、予想を上回る成果を挙げつつあり、新たな3大学との交流も予定されている。また、農学分野ではロシア沿海地方での日露共同大豆栽培事業を本格化させている。

◆準備状況

北海道大学と新潟大学は、総長及び学長の強いリーダーシップの下、全学レベルで本事業に取り組む体制を整えた。両校において、8つの協力プランで協力可能な教育研究分野の照会を全学的に実施しリスト化した。さらに、ロシアとの交流においてゲートウェイとしての役割を担う地域の総力を結集するため、企業・自治体の要となる北海道国際課ロシアグループ、北海道銀行ロシア室、三井物産、日露青年交流センター、健康医学産学研究会（食品を中心とした新潟の企業連合）との間では、本事業を推進する組織体制への参画について合意を得ている。

【日露経済連携強化・日露大学協会に資する体制・環境の整備計画の内容】

平成28年5月と12月の日露首脳会談で提示された「ロシアの生活環境大国、産業・経済の革新のための協力プラン」、日露関係の一層の深化及び発展、二国間関係の拡大を目指す両国政府の合意に寄与することを目的に、日露経済連携強化に資する人材育成と学術振興を実現するプラットフォーム機能を担う具体的な事務局組織を、北海道と新潟県・地元経済界の地域的総力を結集し整備する。

◆「日露経済連携強化ジョイントコンソーシアム」

北海道大学で実践してきた日露の大学・企業・地方自治体等で構成される「RJE3 コンソーシアム」で培った経験と実績をベースとした「地域コンソーシアム」を、ロシア、特に極東ロシア地域での実績を北大と同様に有する新潟大学と協働し、「日露経済連携強化日本側コンソーシアム」を構築する。これを基軸に、日露の世界展開力採択校や日露協会加盟校等と協働しつつ、北大型・新潟大型 Good Practice のノウハウの提供と社会実装の協働を行なう「日露経済連携強化ジョイントコンソーシアム」を始動させる。

◆日露経済連携強化に寄与する8つの産学官連携の専門セクションの組織化

北海道大学と新潟大学の強みをベースに、日露の大学・産業界・自治体・研究機関等から協力メンバーを募り、8つの協力プランの項目に特化した研究教育グループとなる専門セクションを組織し牽引する。

- ①「医療健康」セクション：医学・医療、看護・介護、医療インフラ、専門医・指導医（新潟大学、北海道大学など）、
- ②「都市づくり」セクション：寒冷地仕様の住宅建設や都市づくり（北海道大学、北海道な

ど)、③「**中小企業交流**」セクション：地域企業の育成や地域ベンチャー企業の支援（北海道大学、北海道、北海道銀行など）、④「**エネルギー開発**」セクション：エネルギーの高効率活用や再生可能エネルギーの利活用（北海道大学、北海道、地域企業など）、⑤「**産業多様化促進**」セクション：農業ハウスや農業機械など農業生産設備の更新、大豆栽培事業、水産加工技術など（北海道大学、新潟大学、北海道、地域企業など）、⑥「**空港港湾整備**」セクション：空港港湾整備計画や国際物流計画（北海道大学、北海道、地域企業など）、⑦「**先端技術協力**」セクション：スーパーコンピューターなど（新潟大学、北海道大学など）、⑧「**人的促進交流**」セクション：大学教育・単位制度など（採択校など）。

日露間の緊急課題の検討や情報の集約・発信を行う**専門セクション運営委員会**を開催し、そこでの成果を日露大学協会総会で報告する。また講義・セミナー・セッション・共同研究・インターンシップ等の諸活動も定期的に行うことで、日露経済連携を強化する牽引役を担う。また、「人的促進交流」セクションでは、世界展開力事業運営上で生じている日露間の大学教育問題（単位制度、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセス）を検討・解決する**日露人材交流委員会**を設置する。

◆プラットフォーム構築事務局体制と運営組織

北大型コンソーシアムで培ってきた「セントラル・オフィス」と「リエゾン・オフィス」を通じた日露大学間交流システムを機能的に拡大発展させる。具体的には、北海道大学に新潟大学と連携したプラットフォーム事務局として「**セントラル・オフィス**」を設置する。また、日露大学協会や世界展開力事業に参画する日本側大学の事務局を「**リエゾン・デスク**」として位置付け、日本側参画大学間の緊密な連絡体制を構築する。日露大学協会のロシア側の中心的役割を担う**モスクワ大学**と**極東連邦大学**（医療はパシフィック医科大学と連携）にロシア側の「セントラル・オフィス」機能を依頼し、他のロシア側大学の「リエゾン・デスク」との間に連絡体制の構築を図る。日本側事務局には、北海道大学と新潟大学のロシア室（仮称）に加え、**北海道庁国際課ロシアグループ**と**新潟県国際課ロシア室**、極東ロシアでの実績を有する**北海道銀行ロシア室**を事務局メンバーに加え、産官学横断型の組織を整備する。さらに札幌市と新潟市にある**在日ロシア連邦総領事館**とも連携した組織づくりも目指す。

◆日露大学協会の運営のための体制づくりと活動への積極的な寄与

スラブ・ユーラシア研究センターや北極域研究センターに結集する日本を代表するロシア地域専門家を中心に日露大学協会の運営を牽引し、日露大学協会総会、専門セクション運営委員会（専門セクション運営委員会及び日露人材交流委員会）、学生フォーラムなどを企画・実施する。日露大学協会の実質的運営を担うエキスパート養成を目的として日露の「セントラル・オフィス」と「リエゾン・オフィス」を受け皿とした日露事務局職員の交流を推進する。具体的には、モスクワ大学と極東連邦大学の国際担当職員を北大及び新潟大に受入れ、プラットフォーム事務局での作業への参画による**短期研修**や、地方自治体や企業との交流機会を提供する。日本側日露大学協会加盟校の大学職員の**ロシア側への派遣や研修**を企画支援する。

◆従来の採択校連絡会をより発展させた「日露産官学連携フォーラム」の立ち上げ

世界展開力採択校を中心とした、日露における学生や大学・企業・自治体等のコンソーシアム・メンバーが継続的に集い、参加学生の成果発表をはじめ、採択校の Good Practice の共有、日露共同経済活動の発展のための政治・経済・学術・技術についての情報交換などを行う。このような学生と企業・自治体等が集う場を立ち上げることで、従来の採択校連絡会をより社会実装が進化したかたちで運営する。また、世界展開力事業における共同教育プログラムの同窓生を参加させることで、彼らのネットワークを生涯にわたって維持し、あらゆる協働機会を通じて互いに関係性を深めさせていく。この取組を介して同窓生のキャリアも支援する。

◆北海道と新潟の地域コンソーシアムを利用したインターンシップ先のリスト化

極東ロシアに強みを持つ北海道・企業等や新潟・企業等で構成される地域コンソーシアムのネットワークを活用することで、日露経済連携強化に資する人材に必要な実践経験を積むためのインターンシップ先を確保・リスト化し、日露の希望学生とのマッチングを行う。その際、北海道や新潟以外の地域コンソーシアムからも提供してもらうことでリストを充実させる。

◆ロシア側への情報発信を意識したロシア語ホームページ運営

サイト閲覧対象者をロシア側の大学と明確化し、ロシア語ホームページを開設する。これまでの世界展開力事業の運営経験により、日露間の単位制度や単位認定方法等の違いを認識してもらうための、日本側からの積極的な情報発信の重要性を感じたことから、学生の修学に支障が出ないようにロシア語による情報提供を行い理解を促す。また、ロシアへ進出したい日本企業の情報もロシア側大学へ積極的に発信することで、優秀なロシア側学生の獲得や大学が有する関連技術の連携の模索もできるようにする。

大学の世界展開に向けた取組の評価 【1事業ごとに1ページ以内】	
大学等名	北海道大学
<input type="radio"/> 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。 ※事後評価結果を貼付してください。	
該当なし	

大学の世界展開に向けた取組の評価 【1事業ごとに1ページ以内】	
大学等名	新潟大学
<input type="radio"/> 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。 ※事後評価結果を貼付してください。	
該当なし	

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

事業全体の「①年度別実施計画」、「②補助期間終了後の事業展開」及び「③補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

① 年度別実施計画**【平成29年度（申請時の準備状況も記載）】**

- ・3月に北大国際連携機構副機構長がモスクワ大学を訪問して学長と面談し、平成30年度に北大で開催する日露学長会議について確認した。
- ・4月に北大総長が北大で極東連邦大学学長と面談し、またパシフィック医科大学長が新潟大学長及び関係者と新潟大で面談し、協力のさらなる強化と企業との連携の推進について合意した。
- ・4月に北大関係者が北海道及び北海道銀行と協議し、本件構想に係る連携協力の合意を得た。
- ・4~5月に北大関係者と新潟大関係者が本事業の実施計画を協議した。また、北大関係者が日露青年交流センター事務局長と面談し、学生フォーラム及び今後の日露の人的交流活動について協議した。
- ・5月に「日露経済連携強化日本側コンソーシアム」の構築のため、北海道と新潟の各種関係者が札幌市と新潟市でそれぞれ集まり、準備を開始する。
- ・6月に北大関係者と新潟大関係者が集まり、日露経済連携強化ジョイントコンソーシアム体制の構築に向けた準備を開始する。
- ・6月に北大総長がモスクワ大学を訪問して学長と面談し、本件構想及び日露大学協会の今後の活動について意見交換を行う。
- ・採択決定後、日本側のセントラル・オフィス機能を担うロシア室（仮称）を速やかに設置し、北大と新潟大が主導する「日露経済連携強化日本側コンソーシアム」を構築する。また、北海道地域・新潟地域の関係者で具体的な実施計画を協議する。
- ・9月5日、東方経済フォーラムに併せた学生フォーラムをウラジオストクで開催する（文科省、東北大、モスクワ大、極東連邦大と共催）。
- ・10~11月に日本側の日露大学協会加盟校メンバーやその他の関係者が北大に集まり、専門セクション運営委員会及び日露人材交流委員会の設置について協議する。
- ・11月に「日露青年フォーラム」を北大で開催する（日露青年交流センターと共催）。
- ・11~12月に北大・新潟大他の教職員等がモスクワ大学を訪ね、日露大学協会開催に向けての調整を行う。
- ・3月までにロシア語ホームページを開設する。

【平成30年度】

- ・5月に**日露大学協会総会**（日露学長会議）を北大で開催し、日露間で専門セクション運営委員会及び日露人材交流委員会の設置の承認を得る。あわせて、学生フォーラムを開催する。
- ・2~3月に日露合同の専門セクション運営委員会及び日露人材交流委員会を北大で開催する。その際、モスクワ大学・極東連邦大学の教職員を招へいし、日本側の活動状況についての理解を深めてもらう。あわせて、地方自治体や産業界の関係者を招き、世界展開力事業の参加学生が成果を発表する日露産官学連携フォーラムを国内で開催する。その際、平成26年度採択事業最終報告会も実施する。

【平成31年度】

- ・6月に北大・新潟大を中心とした教職員が極東連邦大学及び次回日露大学協会開催校を訪問し、総会についての調整を行うとともに、ロシア側の教育事情や大学運営の状況等を学ぶ短期研修を行う。
- ・10月に**日露大学協会総会**をロシア側で開催する。あわせて、学生フォーラムを開催する。
- ・2月に日露産官学連携フォーラムを新潟大で開催する。あわせて、平成29年度採択事業の中間報告会も実施する。

【平成32年度】

- ・10月に日露合同の専門セクション運営委員会及び日露人材交流委員会をロシア側で開催する。あわせて、日本側の教職員の短期研修をロシア側の大学で行う。
- ・2月に採択校連絡会及び学生フォーラムを国内大学で開催する。

【平成33年度】

- ・5月に**日露大学協会総会**を国内大学で開催する。あわせて、学生フォーラムを開催する。
- ・3月に日露産官学連携フォーラムを北大で開催する。あわせて、平成29年度採択事業の最終報告会も実施する。

② 補助期間終了後の事業展開

○ 補助期間終了後も継続的かつ発展的に事業が実施されるよう、将来を見据えた計画となっているか。

日露経済連携を強化し持続させていく上では、ロシア極東地域における経済的・学術的なつながりの強化、地位の発展に貢献する人材育成、二国間の学術振興が、両国にとって極めて重要な課題である。日本海を挟んで対面する極東ロシア並びに北海道及び新潟県は、両国交流のゲートウェイであり、日露共同経済活動の戦略的な地域といえるため、一層の日露交流が求められることは確実である。

このような中、日本の教育研究分野における対ロシア戦略の要となる本事業の補助期間終了後の事業展開について、北大と新潟大は次のとおりの基本方針で臨む。

北海道大学は平成 38 年に創基 150 年を迎える。平成 26 年度にそれまでの 12 年を近未来戦略期間として、「世界の課題解決に貢献する北海道大学へ」というビジョンを掲げ、「創基 150 年に向けた北海道大学の近未来戦略」に沿って、大学の国際化及び教育の国際的な質の保証、学生・教職員による国際派遣・受入の量的拡大に取り組んでいる。平成 29 年度に誕生した新執行部では、ロシアの交流を重点分野のひとつと位置付け、本事業への積極的姿勢を取るに至っている。補助期間終了後も、これを維持・発展させる。

また、新潟大学は、第 3 期中期計画における国際化の戦略として、「環東アジア地域を基点に世界を見据え、教育、研究及び社会貢献を通じて世界の平和と発展に寄与するため、キャンパス・グローバルイノベーションを実現する」ことを定めている。本構想の中で、対ロシア交流は中心事業と位置付けている。補助期間終了後も、この取組を更に発展させていく。(1)ヤクーツクを含めた他の極東地域の医科大学、カザンやすでに協定締結済みであるサンクトペテルブルクをはじめとした中央・西部ロシアの医科大学とのネットワーク拡大、(2)経済界との連携を活用した極東での医療インフラ整備への支援、(3)機能性食品の開発・市場開拓を含めた「医と食」のコラボ事業の展開、などの事業の発展に取り組んでいく。

このような両大学の基本方針を踏まえ、財政支援期間終了後も、両大学は日露の大学の国際化を牽引する教育研究交流事業として、さらには経済連携強化を促進する産官学金の協働事業として、補助期間と同様の取組を継続し、日露経済連携強化に資する人材育成と学術振興を実現するプラットフォーム機能としての役割を担う。

③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

北海道大学では、本事業を前述の近未来戦略における重点事業として位置付けることにより、総長が裁量権を持つ中期目標達成強化経費、国際担当理事が裁量権を持つ国際交流事業経費をはじめ、競争的資金や寄附金等を活用し、更なる展開を可能とする基盤整備に取り組む。

新潟大学では、平成 27 年度から大胆な財源移行と経費区分の抜本的見直しを行った学長裁量経費や、「国際交流活動への支援」に対し資金を確保した「新潟大学基金」等を活用する。学内では、競争的資金を獲得した事業に対しては、継続的に財政支援することをすでに決定している。学外からの財源確保としては、インターンシップ協力企業をはじめとして「新潟大学基金」への寄附を働きかける等の取組を展開する。また、活動内容を、シンポジウムなどを介して産業界・経済界に浸透させ、ビジネスチャンスの抽出を促進するとともに、本事業の支援者のプラットフォームへの参画を推進する。上述した学内外から多様な財源を確保し、公正な事業評価を経た上で、補助期間終了後も安定して本事業を展開する。

【物品費】

本事業により事務拠点の必要器材は整うため、本財政支援終了後、少なくとも数年間は、新しい設備は必要ないと想定される。

【人件費】

本事業で構築する北海道大学設置のセントラル・オフィスの機能は、新たな機能として発展的に関係部署に吸収するため、当初からセントラル・オフィスのコア・スタッフに関係部署の課長と専門職員を配置する。両校が平成 26 年度「大学の世界展開力強化事業（ロシア）」で培ってきた国際事務ノウハウに加え、本事業を通じて蓄積された対ロシアの高度な事務ノウハウを、日本側の大学に普及・展開する。

【旅費】

本事業に関連する旅費は、前述の通り、あらゆる機会を活用して資金の獲得に努める。

【その他】

各専門セクションにおける活動については、各セクションに参画する機関と共に、事後計画を初期・中期段階から検討し、協働・共益活動として継続的に資金を分担してもらえるよう働きかける。

世界展開力採択事業を修了した同窓生の協力により、継続的な学生の交流費を確保する。並行して、本

事業の修了学生が就職後に世界で活躍する姿を学生に提示していくことで、学生が自ら旅費や滞在費を支払ってでも交流する環境を整える。

補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。

(単位:千円)

補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための用途に限定されます。(平成29年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)
【年度ごとに1ページ】

記載例:教材印刷費 ○○○千円
○○部×@○○○円
:謝金 ○○○千円
○○人×@○○○円

<平成29年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	[物品費]	1,400		1,400	
	①設備品費	1,200		1,200	
	・PCと周辺機器 6台×200千円	1,200		1,200	
	・				
	・				
	②消耗品費	200		200	
	・事務消耗品 1式×2か所×100千円	200		200	
	・				
	・				
	[人件費・謝金]		11,375	11,375	
	①人件費		11,375	11,375	
	・特任教員 1人×4,900千円(7か月/12か月)		4,900	4,900	
	・コーディネーター 1人×4,375千円(7か月/12か月)		4,375	4,375	
	・事務補佐員 1人×2,100千円(7か月/12か月)		2,100	2,100	
	②謝金				
	・				
	・				
	・				
	[旅費]	5,600		5,600	
	・学生フォーラム引率(札幌・新潟等ーウラジオ) 6人×250千円	1,500		1,500	
	・コンソーシアム打ち合わせ(札幌ー新潟) 11人×100千円	1,100		1,100	
	・大学教職員等打ち合わせ(札幌・新潟等ーモスクワ) 10人×300千円	3,000		3,000	
	・				
	・				
	・				
	[その他]	3,000		3,000	
	①外注費	2,400		2,400	
	・ホームページ作成費 1式×1,000千円	1,000		1,000	
	・翻訳代 1式×1,400千円	1,400		1,400	
	・				
	②印刷製本費	500		500	
	・パンフレット印刷費 1式×500千円	500		500	
	・				
	・				
	③会議費				
	・				
	・				
	④通信運搬費	100		100	
	・パンフレット等送料 1式×100千円	100		100	
	・				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)				
	・				
	・				
	・				
平成29年度	合計	10,000	11,375	21,375	

(大学名:北海道大学)(タイプB 主たる交流先の相手国:ロシア)

(前ページの続き)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	[物品費]	400		400	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	400		400	
	・事務消耗品 1式×2か所×100千円	200		200	
	・名札等消耗品(総会) 1式×200千円	200		200	
	・				
	[人件費・謝金]	200	19,500	19,700	
	①人件費		19,500	19,500	
	・特任教員 1人×8,400千円		8,400	8,400	
	・コーディネーター 1人×7,500千円		7,500	7,500	
	・事務補佐員 1人×3,600千円		3,600	3,600	
	②謝金	200		200	
	・案内・通訳等謝金(総会) 1式×200千円	200		200	
	・				
	・				
	[旅費]	3,300		3,300	
	・国内来賓招へい(総会)(東京等-札幌) 2人×100千円	200		200	
	・大学教職員招へい(モスクワ-札幌) 5人×300千円	1,500		1,500	
	・大学教職員招へい(ウラジオー札幌) 4人×250千円	1,000		1,000	
	・産官学連携フォーラム支援(札幌-国内) 6人×100千円	600		600	
	・				
	・				
	[その他]	5,100		5,100	
	①外注費	1,500		1,500	
	・通訳代(総会など) 1式×1,500千円	1,500		1,500	
	・				
	②印刷製本費	500		500	
	・看板・要旨集等(総会) 1式×500千円	500		500	
	・				
	③会議費	1,500		1,500	
	・夕食会・昼食会等(総会) 1式×1,000千円	1,000		1,000	
	・会場借上費(総会) 1式×500千円	500		500	
	・				
	④通信運搬費	50		50	
	・招へい状等郵送(総会) 1式×50千円	50		50	
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	1,550		1,550	
	・バス借上費(総会) 1式×500千円	500		500	
	・ロシア学生宿舍借上費(札幌)(総会) 21人×5日×10千円	1,050		1,050	
	・				
平成30年度	合計	9,000	19,500	28,500	

(前ページの続き)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	[物品費]	200		200	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	200		200	
	・事務消耗品 1式×2か所×100千円	200		200	
	・				
	・				
	[人件費・謝金]		19,500	19,500	
	①人件費		19,500	19,500	
	・特任教員 1人×8,400千円		8,400	8,400	
	・コーディネーター 1人×7,500千円		7,500	7,500	
	・事務補佐員 1人×3,600千円		3,600	3,600	
	②謝金				
	・				
	・				
	・				
	[旅費]	4,900		4,900	
	・大学教職員短期研修(札幌・新潟等ーウラジオ) 10人×250千円	2,500		2,500	
	・学生フォーラム引率(札幌・新潟等ーロシア)(総会) 6人×300千円	1,800		1,800	
	・産官学連携フォーラム支援(札幌ー新潟) 6人×100千円	600		600	
	・				
	・				
	・				
	・				
	[その他]	3,000		3,000	
	①外注費	1,500		1,500	
	・ホームページ更新費 1式×500千円	500		500	
	・通訳代 1式×1,000千円	1,000		1,000	
	・				
	②印刷製本費				
	・				
	・				
	③会議費				
	・				
	・				
	④通信運搬費				
	・				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	1,500		1,500	
	・航空券代(フォーラム参加日本学生)(札幌新潟等ーロシア)(総会)10人×150千円	1,500		1,500	
	・				
	・				
平成31年度	合計	8,100	19,500	27,600	

(前ページの続き)

＜平成32年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	[物品費]	200		200	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	②消耗品費	200		200	
	・事務消耗品 1式×2か所×100千円	200		200	
	・				
	[人件費・謝金]		19,500	19,500	
	①人件費		19,500	19,500	
	・特任教員 1人×8,400千円		8,400	8,400	
	・コーディネーター 1人×7,500千円		7,500	7,500	
	・事務補佐員 1人×3,600千円		3,600	3,600	
	②謝金				
	・				
	・				
	[旅費]	4,800		4,800	
	・大学教職員短期研修(札幌・新潟等ーロシア) 10人×300千円	3,000		3,000	
	・専門運営委員会支援(札幌・新潟等ーロシア) 6人×300千円	1,800		1,800	
	・				
	・				
	・				
	[その他]	2,200		2,200	
	①外注費	700		700	
	・通訳代 1式×700千円	700		700	
	・				
	②印刷製本費				
	・				
	③会議費				
	・				
	④通信運搬費				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	1,500		1,500	
	・航空券代(フォーラム)(札幌・新潟等ーロシア) 15人×150千円	1,500		1,500	
	・				
	平成32年度	合計	7,200	19,500	26,700

(前ページの続き)

＜平成33年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	[物品費]	400		400	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	②消耗品費	400		400	
	・事務消耗品 1式×2か所×100千円	200		200	
	・名札等消耗品(総会) 1式×200千円	200		200	
	・				
	[人件費・謝金]	200	19,500	19,700	
	①人件費		19,500	19,500	
	・特任教員 1人×8,400千円		8,400	8,400	
	・コーディネーター 1人×7,500千円		7,500	7,500	
	・事務補佐員 1人×3,600千円		3,600	3,600	
	②謝金	200		200	
	・案内・通訳等謝金(総会) 1式×200千円	200		200	
	・				
	・				
	[旅費]	600		600	
	・国内来賓招へい(総会)(東京等一国内都市) 2人×100千円	200		200	
	・産官学連携フォーラム支援(新潟-札幌) 4人×100千円	400		400	
	・				
	・				
	・				
	・				
	[その他]	5,300		5,300	
	①外注費	1,700		1,700	
	・通訳代(総会など) 1式×1,700千円	1,700		1,700	
	・				
	②印刷製本費	500		500	
	・看板・要旨集等(総会) 1式×500千円	500		500	
	・				
	③会議費	1,500		1,500	
	・夕食会・昼食会等(総会) 1式×1,000千円	1,000		1,000	
	・会場借上費(総会) 1式×500千円	500		500	
	・				
	④通信運搬費	50		50	
	・招へい状等郵送(総会) 1式×50千円	50		50	
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	1,550		1,550	
	・バス借上費(総会) 1式×500千円	500		500	
	・ロシア学生宿舍借上費(国内)(総会) 21人×5日×10千円	1,050		1,050	
	・				
平成33年度	合計	6,500	19,500	26,000	

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】
 ※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名	北海道大学
------	-------

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成28年5月1日現在)
 及び各出身国(地域)別の平成28年度の留学生受入人数

- ※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。
 ※平成28年度の留学生受入人数は、平成28年4月1日～平成29年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。
 ※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成28年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成28年度 受入人数
1	中国	901	1,223
2	大韓民国	133	169
3	インドネシア	65	101
4	台湾	62	62
5	タイ王国	56	105
6	バングラデシュ人民共和国	45	59
7	アメリカ合衆国	38	42
8	ベトナム社会主義共和国	36	51
9	インド	29	35
10	マレーシア	27	32
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) フィリピン	343	552
留学生の受入人数の合計		1,735	2,431
全学生数		18,171	
留学生比率		9.5%	

②平成28年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

- ※教育又は研究等を目的として、平成28年度中(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。
 なお、平成28年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	平成28年度 派遣人数
1	カナダ	ブリティッシュコロンビア大学	42
2	シンガポール	シンガポール国立大学	31
3	タイ王国	カセサート大学	28
4	フィンランド	ヘルシンキ大学	26
5	大韓民国	ソウル大学校	23
5	スイス	ジュネーブ大学	23
5	台湾	台北医学大学	23
8	イギリス	リーズ大学	20
9	ベトナム社会主義共和国	ベトナム国家大学ホーチミン校国際大学	18
9	ロシア	北東連邦大学	18
その他 (上記10校以外)	(主な国名) アメリカ合衆国 計 42 カ国	(主な大学名) マサチューセッツ大学アマースト校 計 131 校	511
派遣先大学合計校数		141	
派遣人数の合計			763

(大学名:北海道大学)(タイプB 主たる交流先の相手国:ロシア)

大学等名	北海道大学						
③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成28年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
2,430	22	33	10	82	0	147	6.0%
うち専任教員 (本務者)数	15	33	10	76	0	134	

(大学名:北海道大学)(タイプB 主たる交流先の相手国:ロシア)

大学等名	北海道大学
④他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、国際化拠点整備事業費補助金又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成29年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>◆国際化拠点整備事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーグローバル大学等事業 	
<p>『Hokkaidoユニバーサルキャンパス・イニシアチブ～世界に開かれ世界と協働～』（平成26年度採択）</p>	
<p>本学が誇る強み・特色の有機的な連携と、徹底的な大学改革プランである1-4-4改革プランの実施により、本学の国際競争力を飛躍的に向上させ、「世界に開かれ世界と協働する」ユニバーサルキャンパスの実現を目指す事業（経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援で採択された「新渡戸カレッジの創設」を含む）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・大学の世界展開力強化事業 	
<p>『日本とタイの獣医学教育連携：アジアの健全な発展のために』（平成25年度採択）</p>	
<p>アジア各国で検疫・公衆衛生・動物診療等に従事している獣医師及び獣医学研究者が、グローバルな意識と高度な知識・技術でこれらの諸問題に対処し、発生した国内で速やかに解決できる基盤を整備することを目的とした事業</p>	
<p>『極東・北極圏の持続可能な環境・文化・開発を牽引する専門家育成プログラム』（平成26年度採択）</p>	
<p>極東ロシアの基幹5大学（極東連邦大学、北東連邦大学、イルクーツク国立大学、サハリン国立大学、太平洋国立大学）及び自治体や産業界と協力して、地球規模の課題の集積地である極東・北極圏の持続的な発展を牽引する人材を育成するとともに、日露大学間の単位の互換等、質の保証を伴った教育交流プログラムの確立を目指した事業</p>	
<p>◆研究拠点形成費等補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士課程教育リーディングプログラム 	
<p>『One Healthに貢献する獣医科学グローバルリーダー育成プログラム』（平成23年度採択）</p>	
<p>本学大学院獣医学研究科に人獣共通感染症対策専門家養成コースとケミカルハザード対策専門家養成コースを設置して、それぞれの分野の卓越した専門性に加えて、問題の全体像を俯瞰できる総合力をもって当該分野の教育研究の推進および対策にリーダーシップを発揮できる人材を育成するための大学院教育を行い、また、専門家養成コースの設置に加えて、国際レベルで産・学・官の連携による教育体制を強化しつつ大学院教育を進め、グローバルリーダーとなる人材の育成を目指す事業</p>	
<p>『物質科学フロンティアを開拓するAmbitiousリーダー育成プログラム』（平成25年度採択）</p>	
<p>地球温暖化、民族対立、原子力問題など人類の存続を脅かす種々の難問の解決に貢献するため、新たなイノベーション創造を担う物質科学を極めた最高の人材「Ambitiousリーダー」を育成を目指す事業</p>	
<p>◆研究大学強化促進費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究大学強化促進事業 	
<p>『研究力強化実現構想～世界の課題解決に貢献する北海道大学へ』（平成25年度採択）</p>	
<p>グローバルな研究活動を通して世界の課題解決に貢献する北海道大学」を実現するために、研究戦略企画の専門職「URA職」の創設等の研究ガバナンス改革を通して、研究人材の多様化の推進、組織連携による国際共同研究の拡大、次世代型産学連携の推進等に取り組む事業</p>	
<p>◆国立大学改革強化推進補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学改革強化推進事業 	
<p>『北海道内国立大学の機能強化について～北大を拠点とする連携体制の構築～』（平成24年度採択）</p>	
<p>北海道内の国立大学が連携を図り、遠隔授業や単位互換制度を利用し、道内国立大学の学生が受講可能な新たな仕組みを構築し、教養教育の充実強化を図る事業</p>	

◆独立行政法人日本学生支援機構平成29年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）計27件採択
 ※いずれも本事業の申請内容との関連はない

（双方向・タイプA）

「ESDグローバルパートナーシップ協働教育プログラム」

（派遣・タイプA）

「デンマーク農村地域における食資源と環境をめぐる価値連鎖」

（双方向・タイプB）

「人と地球を守る社会基盤学におけるボーダーレスエンジニア養成プログラム」

（派遣・タイプB）

「ファースト・ステップ・プログラム（アジア）」

「ファースト・ステップ・プログラム（欧州）」

「ファースト・ステップ・プログラム（北米）」

「新渡戸稲造の足跡を訪ねて（スイス）—国際連盟創設の歴史と現在の国連機構の役割と活動—」

「新渡戸カレッジ短期留学スペシャル・プログラム」

「北海道大学Global Intensive Language Program」

「北海道大学新渡戸カレッジ留学プログラム」

「海外ラーニング・サテライト」

「ESDキャンパスパシフィック・プログラム」

「研究プロジェクト参加型国際インターンシッププログラム」

「食糧生産と環境問題の解決に各国共同して取り組むための国際性を涵養するプログラム」

「持続的国際環境保全を担う次世代人材育成プログラム」

「国際連携総合化学プログラム」

「アジアの人口・活動・資源・環境の連環に関する分野横断的課題解決のためのフロンティア人材育成プログラム」

（受入・タイプB）

「HUSTEP—Research Program—」

「HUSTEP—Fall Semester Course—」

「食糧生産と環境問題の解決に各国共同して取り組むための国際性を涵養するプログラム」

「戦略的国際獣医学教育連携」

「持続的国際環境保全を担う次世代人材育成とそのネットワーク化」

（派遣・重点）

「スーパーグローバル大学創成支援（タイプA）プログラム」

「大学の世界展開力強化事業（25AIMS）プログラム」

「大学の世界展開力強化事業（26ロシア）プログラム」

（受入・重点）

「スーパーグローバル大学創成支援（タイプA）プログラム」

「大学の世界展開力強化事業（26ロシア）プログラム」

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】
 ※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名	新潟大学
------	------

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成28年5月1日現在)
 及び各出身国(地域)別の平成28年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。
 ※平成28年度の留学生受入人数は、平成28年4月1日～平成29年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。
 ※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成28年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成28年度 受入人数
1	中国	294	208
2	マレーシア	26	10
3	台湾	25	31
4	韓国	24	12
5	ロシア	13	10
6	ドイツ	12	15
7	タイ	10	5
8	フランス	8	10
9	ミャンマー	6	3
9	モンゴル	6	4
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) バングラデシュ	33	32
留学生の受入人数の合計		457	340
全学生数		12,755	
留学生比率		3.6%	

②平成28年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成28年度中(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。
 なお、平成28年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	平成28年度 派遣人数
1	カナダ	アルバータ大学	58
2	イギリス	オックスフォード大学	23
3	シンガポール	東南アジア教育大臣機構	22
4	オーストラリア	クイーンズランド工科大学	20
4	タイ	チェンマイ大学	20
6	台湾	国立彰化師範大学	19
7	フランス	ナント大学	15
8	ドイツ	ビーレフェルト大学	12
9	アメリカ合衆国	イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校	10
9	ベトナム	ハノイ工科大学	10
その他 (上記10校以外)	(主な国名) 中国	(主な大学名) 清華大学	331
計 30 カ国		計 66 校	
派遣先大学合計校数		76	
派遣人数の合計			540

(大学名:北海道大学)(タイプB 主たる交流先の相手国:ロシア)

大学等名	新潟大学						
③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成28年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
1,676	7	14	44	20	0	85	6.0%
うち専任教員 (本務者)数	7	14	0	20	0	41	

(大学名:北海道大学)(タイプB 主たる交流先の相手国:ロシア)

大学等名	新潟大学
④他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、国際化拠点整備事業費補助金又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p>	
<p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成29年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>1. テーマⅣ 長期学外学修プログラム（ギャップイヤー）（大学教育再生加速プログラム（AP）（大学教育再生戦略推進費）／支援期間：平成27年度～平成31年度）</p>	
<p>激変する社会に耐えうる主体的学修者を育成するための転換教育体制を構築するため、クォーター制とそれを活用した長期学外学修課題としての多様なプログラム群の開発・設計により、初年次教育改革と学事暦改革の実施を目指す事業</p>	
<p>2. 日露の経済・産業発展に資するグローバル医療人材育成フレームワークの構築（国際化拠点整備事業費補助金（大学の世界展開力強化事業）／支援期間：平成26年度～平成30年度）</p>	
<p>日露両国の医療を発展させ、世界の医学の進歩に資する「グローバル医療人」を育成する教育フレームワークを構築する取組であり、医学部学生から大学院生までを対象とした多層的な学生交流プログラムを展開する事業</p>	
<p>3. 経験・知恵と先端技術の融合による、防災を意識したレジリエントな農学人材養成（国際化拠点整備事業費補助金（大学の世界展開力強化事業）／支援期間：平成27年度～平成31年度）</p>	
<p>日本・トルコ両国の経験・知恵を尊重する農食・防災技術を両国の学生が共に学び、様々な困難や課題にグローバルな視点でしなやかに対処できる能力＝レジリエンスを身につけた農学人材養成を行うことを目的とする事業</p>	
<p>4. メコン諸国と連携した地域協働・ドミトリー型融合教育による理工系人材育成（国際化拠点整備事業費補助金（大学の世界展開力強化事業）／支援期間：平成28年度～平成32年度）</p>	
<p>ASEAN地域の大学と連携して、双方の大学において地域創生課題解決能力と融合的始点をもつ理工系グローバル・リーダー人材を育成する事業</p>	
<p>5. 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）（大学教育再生戦略推進費）／支援期間：平成27年度～平成31年度）</p>	
<p>新潟県、県内大学等と協働し、雇用創出や学生の地元定着の向上に取り組むとともに、地域で必要とする人材、地域で活躍できる人材を養成するための教育カリキュラムの構築を行う事業</p>	
<p>6. 独立行政法人日本学生支援機構平成29年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入） 計25件採択</p>	
<p>※いずれも本事業の申請内容との関連はない</p>	